

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
1		1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み(以下「内部質保証システム」という。)が整備され、機能していること。	1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等を整備し、点検・評価の基準・項目等を設定する。	「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に必要に応じて見直しを行う。	「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に必要に応じて見直しを行う。	教育システム点検の活動状況を踏まえ、「自己点検及び評価に関する規程」及び「評価・改善基本方針」について、継続的な改善活動の観点から、外部評価の意見等を参考に令和6年度第1回教育システム点検委員会で見直しを実施した。見直しの結果問題点はなかった。	○	A
2			1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価を定期的に行い、その結果を公表する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)に基づき、自己点検を行い、現状と課題(自己点検・評価報告書)を本校ホームページにて公表する。 また、外部評価の意見が改善に役立てられているか検証を行う。	継続的改善活動(PDCAサイクル)に基づき、自己点検を行い、現状と課題(自己点検・評価報告書)を本校ホームページにて公表する。 また、外部評価の意見が改善に役立てられているか検証を行う。	令和5年度の教育システム点検の活動を受けて、継続的改善活動(PDCAサイクル)図の修正を行い、令和6年度の自己点検を実施し、現状と課題(自己点検・評価報告書)を本校ホームページにて公表した。 また、外部評価の意見が改善に役立てられているかについて令和3年度機関別認証評価において改善を要する事項としてあげられた項目について令和6年度第1回教育システム点検委員会で改善されていることの確認を行い、改善されていることを確認した。	○	
3			1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取を行い、それらの結果を自己点検・評価に反映させる。	現状と課題(自己点検・評価報告書)の作成に向けて、自己点検を実施し「次年度に向けての取組」において、構成員及び学外関係者の意見を次年度に反映させる。	現状と課題(自己点検・評価報告書)の作成に向けて、自己点検を実施し「次年度に向けての取組」において、構成員及び学外関係者の意見を次年度に反映させる予定である。 昨年度の結果の取りまとめを進めている。	学外関係者から直接意見を聞くことができる機会として、JABEE中間審査(8月)、有識者懇話会(11月)、包括連携協議会(5月)、監事監査(11月)等が実施された。 それぞれの機会において収集した意見を確認し、収集された意見のうち反映が必要であるものは、各行事終了後の関係委員会等において報告した。 特に11/29(金)、12/6(金)に実施された監事監査について、学校の運営・体制について概ねよい講評をいただいた旨を全教職員に共有した。	○	
4			1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制を整備し機能しているか検証する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図に伴い、教育システム点検委員会として、現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるように促していく。	令和5年度津山工業高等専門学校現状と課題(自己点検・評価報告書)において、問題のないことを確認した。 学校としてすべての事務組織・委員会が自己点検・評価報告書の項目に沿った活動を行い、PDCAサイクルに沿ったガバナンスを実施できていることを確認した。 自己点検・評価報告書の各意見の反映の項目について、校長面談時の教職員からの意見を整理することとした。	令和5年度の教育システム点検活動を受けて、継続的改善活動(PDCAサイクル)図の見直しを行い、教育システム点検委員会として、現状と課題(自己点検・評価報告書)や第三者評価等の結果を関係委員会等へ報告し、教育の質の改善・向上に結び付けるように促した。	○	
5	基準1教育の内部質保証システム	1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下「三つの方針」という。)が学校の目的を踏まえて定められていること。	1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のディプロマ・ポリシーが学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	本科のMCC改訂および情報人材育成カリキュラム作成にあわせて、ディプロマポリシーとの整合性と学習教育目標との関係についての検証を行っている。	MCC改訂との整合性の確認を進めた。現在、情報人材育成プログラム作成の進捗に合わせて学習教育目標と3つのポリシーとの整合性を確認した(令和6年度第8回教務委員会)。	○	A
6			1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性をもち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のカリキュラム・ポリシーが、ディプロマ・ポリシーと整合性をもち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	本科のMCC改訂および情報人材育成カリキュラム作成にあわせて、カリキュラムポリシーの修正を進めている。 ディプロマポリシーとの整合性と学習教育目標との関係についての検証を行っている。	MCC改訂との整合性の確認を進めた。現在、情報人材育成プログラム作成の進捗に合わせて学習教育目標と3つのポリシーとの整合性を確認した(令和6年度第8回教務委員会)。	○	
7			1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	本科のアドミッション・ポリシーが学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証し、必要に応じて改定を行う。	アドミッションポリシーについて確認をしている。	MCC改訂との整合性の確認を進めた。現在、情報人材育成プログラム作成の進捗に合わせて学習教育目標と3つのポリシーとの整合性を確認した。(令和6年度第8回教務委員会)	○	
8			1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「ディプロマ・ポリシー」が「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」と整合性をもちながら、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	令和6年度第11回専攻科運営委員会にて見直しする必要があるかどうかを検討した結果、特に見直しする点は見つからなかった。	令和6年度第11回専攻科運営委員会にて見直しする必要があるかどうかを検討した結果、特に見直しする点は見つからなかった。	○	

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度									
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)		点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
9				1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)が、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「カリキュラム・ポリシー」が、「ディプロマ・ポリシー」と整合性を持ち、学校の学習教育目標を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	令和6年度第11回専攻科運営委員会にて見直しする必要があるかどうかを検討した結果、特に見直しする点は見つからなかった。	令和6年度第11回専攻科運営委員会にて見直しする必要があるかどうかを検討した結果、特に見直しする点は見つからなかった。	○	
10				1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか定期的に検証する。	専攻科課程の「アドミッション・ポリシー」が学校の教育理念を踏まえて明確に定められているか検証し、必要に応じて改定を行う。	令和6年度第11回専攻科運営委員会にて見直しする必要があるかどうかを検討した結果、特に見直しする点は見つからなかった。	令和6年度第11回専攻科運営委員会にて見直しする必要があるかどうかを検討した結果、特に見直しする点は見つからなかった。	○	
11		1-3	学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。	1-3-① 学校の教育理念及び学習教育目標並びに三つの方針を社会の状況等の変化に応じて適宜見直す。	系長会議で集約された意見を元に運営会議で三つの方針についての見直しを審議する。 三つの方針の見直しを検討するうえで、社会からの要請等についても考慮する必要がある、卒業生アンケート及び企業向けアンケートについても検証していく。	系長会議で集約された意見を元に運営会議で三つの方針についての見直しを審議する。 三つの方針の見直しを検討するうえで、社会からの要請等についても考慮する必要がある、卒業生アンケート及び企業向けアンケートについても検証していく。	卒業生(修了生)アンケート及び企業アンケートについて、アンケートの実施主体を変更し、本来のアンケートが必要な委員会による視点で実施できる体制に規程を改正し、各委員会においてアンケート結果を検証した。	○	A
12		2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	2-1-① 学科及び系の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか定期的に検証する。	学科及び系の構成が、学校の教育目標及び卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に明確かつ重大な齟齬が無いことを検証する。	情報人材育成カリキュラムに向けて、各系選択プログラムの構成について検討を進めている。	現行の構成は問題ないが、情報人材育成カリキュラムの構成に合わせて検討を進めた。	○	A
13				2-1-② 専攻の構成が、学校の学習教育目標に照らして、適切なものになっているか定期的に検証する。	専攻の構成が、学校の目的及び修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に明確かつ重大な齟齬が無いと客観的に判断できるか検証する。	令和6年度第11回専攻科運営委員会にて見直しする必要があるかどうかを検討した結果、特に見直しする点は見つからなかった。	令和6年度第12回専攻科運営委員会にて見直しする必要があるかどうかを検討した結果、特に見直しする点は見つからなかった。	○	
14				2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備し、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか定期的に検証する。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図の教育点検システムに基づき、教育システム点検委員会及び法人評価WGにおいて、各委員会等の議事要旨等を確認し、活動状況を定期的に検証する。 現状と課題における実績報告について、根拠資料等の点検を行う。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図の教育点検システムに基づき、教育システム点検委員会及び法人評価WGにおいて、各委員会等の議事要旨等を確認し、活動状況を定期的に検証する。 現状と課題における実績報告について、根拠資料等の点検を行う。	継続的改善活動(PDCAサイクル)図の教育点検システムに基づき、教育システム点検委員会及び法人評価WGにおいて、各委員会等の議事要旨等を確認し、活動状況を定期的に検証した。 現状と課題における実績報告について、根拠資料等の点検を実施した。	○	

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
15		教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	2-2-①	学校の学習教育目標を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置する。	本科の学習教育目標を達成するために、本科課程に必要な一般科目担当教員及び各系の専門科目担当教員を適切に配置する。	教養教育推進室と各系との対応で配置を検討している。本年度は系間での異動をいくつか検討中である。	教員の専門分野の検討を行い、専門科目の担当教員(電気電子システム系所属)を一般科目担当として令和7年度から先進科学系へ配置をかえることとした。また、系に配属されている一般科目教員(機械システム系所属)の先進科学系への配属変更も実施した。	○
16			2-2-②	学校の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置する。	専攻科の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置する。加えて、特別研究IIを担当する特例認定指導教員の増員につながる方策についても検討・実施する。	専攻科の学習教育目標を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員を適切に配置できるよう各系と調整をおこなっている。加えて、特別研究IIを担当する特例認定指導教員の増員につながる方策について検討し、各系長と連携しながらその方策を実施中である。	専攻科担当教員の配置を各系と調整した結果、線形代数学と情報システム演習の教員を変更した。その際、令和6年度第12回専攻科運営委員会にて新たに担当する教員の業績を確認し、問題ないことを確認した。高専機構の「高専教員の研究力強化プログラム」に参加した教員が一人、特例認定指導教員として認定された。	○
17			2-2-③	学校の学習教育目標に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成・性別・国籍への配慮等適切な措置を講ずる。	○多様で優れた教員の確保や男女共同参画推進を図るため、教員公募における応募者が多くなるよう、職名や応募資格を工夫し、選考の際に評価が同等と認められる場合は外国人教員並びに女性教員を優先した採用に努める。 ○女性研究者等キャリア支援(研究支援員配置)事業利用者の募集について、広く周知するとともに、手続に係る支援を積極的に行う	教員の選考は全て公募制を採用しており、広く他機関に周知するとともに、インターネットによる情報公開を行っている。具体的には、「JREC-IN、高専機構本部HP、本校HP」において広く公開している。公募要項においては、男女共同参画の観点から女性教員の比率を向上させるため、女性の積極的な応募を歓迎していること、また国際交流推進のため、外国籍の方の積極的な応募を歓迎していることを明記している。	教員の選考は全て公募制を採用しており、広く他機関に周知するとともに、インターネットによる情報公開を継続して行った。具体的には、「JREC-IN、高専機構本部HP、本校HP」において広く公開している。公募要項においては、男女共同参画の観点から女性教員の比率を向上させるため、女性の積極的な応募を歓迎していること、また国際交流推進のため、外国籍の方の積極的な応募を歓迎していることを明記している。結果として、女性常勤教員2名を採用することができ、女性教員比率の向上及び教員組織の活性化に繋がった。女性研究者等キャリア支援事業について学内への周知を行った。利用者はいなかったが検討をしていることの相談はあり、来年度も周知を行い、利用に向けて支援を行う。	○
18		全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	2-3-①	全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価を行い、その結果を活用する。	○先進教育賞の選考結果を教員評価の参考とする。 ○教員の校長面談を実施して、教育、研究、校務分担等の実態把握、教員からの意見(アピール)等を参考にし、教員評価及び業務改善の参考とする。	○先進教育賞に関する表彰規程に基づき、運営会議構成員からの推薦により、10/7の人事委員会にて、先進教育授業実践賞2名、先進教育研究指導賞2名、先進教育支援貢献賞1名を選考した。今後、FD研修会において受賞者5名による「先進教育賞受賞者講演」を実施し、教育能力を高める実践的方法として活用するために受賞内容の教員間共有、情報交換を行う予定である。加えて、教員評価(勤勉手当・昇給)の参考とする予定である。 ○校長による教員個人面談を5/14～6/3の期間で計10名行い、各教員の現状の把握や要望を聴取し、教員評価(勤勉手当・昇給)及び業務改善の参考とした。	○先進教育賞に関する表彰規程に基づき、運営会議構成員からの推薦により、10/7の人事委員会にて、先進教育授業実践賞2名、先進教育研究指導賞2名、先進教育支援貢献賞1名を選考した。また、FD研修会において受賞者5名による「先進教育賞受賞者講演」を実施し、教育能力を高める実践的方法として活用するために受賞内容の教員間共有、情報交換を行った。加えて、教員評価(勤勉手当・昇給)の参考とした。 ○校長による教員個人面談を5/14～6/3の期間で計10名行い、各教員の現状の把握や要望を聴取し、教員評価(勤勉手当・昇給)及び業務改善の参考とした。	○
19	基準2教育組織及び教員・教育支援者等		2-3-②	教員の採用や昇格等に関する基準や規定を明確に定め、適切に運用する。	「津山工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ」に基づき、適切に運用する。	人事委員会における昇任人事、人事選考委員会における教員選考時には、「津山工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ」に基づき選考し、適切に運用した。	人事委員会における昇任人事、人事選考委員会における教員選考時には、「津山工業高等専門学校教員人事の選考基準の申合せ」に基づき選考し、適切に運用した。	○

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
20	2-4	教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	2-4-①	授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)を適切な方法で実施し、組織として教育の質の向上や授業の改善を図る。 ○FD研修会(ファカルティ・ディベロップメント)を計画的に実施する。 ○令和5年度FD研修会のアンケート結果を参考に研修の効果を検証し、今年度のFD研修会のテーマ及び実施計画を検討する。 ○FD研修会において、活発な議論ができる環境を検討する。	○教員の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修に参加させた。 津山工業高等専門学校 新任教員研修(4/2 3名)、高等専門学校新任教員研修会(5/27～28 3名)、中堅教員研修会(10/30～31 2名)、第21回全国高等専門学校学生支援担当教職員研修(9/17～18 1名) ○FD研修会については、関係者と調整し、年度内に5回程度開催する予定である。 “FD研修会の実施を進めている。 外部研修会への参加の機会を設けた。”	○教員の教育能力向上を図るために次の研修に参加した。 津山工業高等専門学校 新任教員研修(4/2 3名)、高等専門学校新任教員研修会(5/27～28 3名)、中堅教員研修会(10/30～31 2名)、第21回全国高等専門学校学生支援担当教職員研修(9/17～18 1名)、中国地区高等専門学校教員研修(2/28 2名) ○令和6年度のFD研修会を以下のとおり計画・実施した。 第1回FD研修会 「先進教育賞受賞者講演」12/10 実施 第2回FD研修会 「安全衛生講習会」2/4 実施 ○FD研修会において、活発な議論ができるように、対面開催のみとした。 第1回FD研修会 参加者32名 第2回FD研修会 参加者65名	○	A
21		学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等を適切に配置する。	2-4-②	○学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等を適切に配置すると共に機構本部からの予算(高専高度化推進経費)を活用した教職員の負担軽減及び教育支援を目的とした教育支援者を配置する。	○機構本部からの予算(高専高度化推進経費)を活用し教職員の負担軽減及び教育支援を目的とした教育支援者を適切に配置した。 【課外活動】 課外活動巡視員を2名、課外活動指導員7名を雇用 【学生寮】 学生寮指導員2名を雇用 【学生支援体制(メンタルヘルス)】 ・看護師1名、カウンセラー3名、コーディネーター1名、インターカー1名を雇用した。 ・精神科医の委託契約 →メンタルヘルスに関する業務 【事案発生時の対応力強化】 スクールロイヤーの委託契約	・技術職員に関しては、学科改組による授業等支援内容の変化に対し、令和4年度より班体制を3班体制から2班体制へと見直しており、時間割りと個人の専門技術に応じて適切に配置した。 ・機構本部からの予算(高専高度化推進経費)を活用し、学内予算と合わせ、教職員の負担軽減及び教育支援を目的とした教育支援者を適切に配置した。 【課外活動】 課外活動巡視員を2名、課外活動指導員7名を雇用 【学生寮】 学生寮指導員3名を雇用 【学生支援体制(メンタルヘルス)】 ・看護師1名、カウンセラー3名、コーディネーター1名、インターカー1名を雇用した。 ・精神科医の委託契約 →メンタルヘルスに関する業務 【事案発生時の対応力強化】 スクールロイヤーの委託契約	○	

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度										
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)		点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価	
22				2-4-③	教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図る取組を適切に行う。	○教育支援者等(事務職員、技術職員)に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行う。	○事務職員や技術職員の能力向上のため、次の研修に参加した。 【事務職員】国立高等専門学校機構初任職員研修会(5/13～15 1名)、学務担当者向けオンデマンド研修(5/15～8/15 1名)(9/1～11/30 1名)、令和6年度中国地区メンター養成研修(6/20 1名)、国立高等専門学校機構新任課長研修会(7/22～23 1名)、第51回中国地区係長研修(9/3～5 1名)、中国・四国地区国立大学法人等学務担当職員研修会(10/22～23 1名)、中国・四国地区国立大学法人等係長研修(11/13～15 1名)、第62回政府関係法人会計事務職員研修(10/2～11/15 1名)、第1回中国地区管理監督者研修(11/7～8 1名)、第54回中国地区中堅係員研修(12/3～5 1名) 【技術職員】中国地区高等専門学校技術職員研修(9/5～6 2名)	○事務職員や技術職員の能力向上のため、次の研修に参加した。 【事務職員】国立高等専門学校機構初任職員研修会(5/13～15 1名)、学務担当者向けオンデマンド研修(5/15～8/15 1名)(9/1～11/30 1名)、令和6年度中国地区メンター養成研修(6/20 1名)、国立高等専門学校機構新任課長研修会(7/22～23 1名)、第51回中国地区係長研修(9/3～5 1名)、中国・四国地区国立大学法人等学務担当職員研修会(10/22～23 1名)、中国・四国地区国立大学法人等係長研修(11/13～15 1名)、第62回政府関係法人会計事務職員研修(10/2～11/15 1名)、第1回中国地区管理監督者研修(11/7～8 1名)、第54回中国地区中堅係員研修(12/3～5 1名) 【技術職員】中国地区高等専門学校技術職員研修(9/5～6 2名) 中国地区メンター養成研修(6/20 1名) リレーシーケンス・PLC基礎講座(3/6～7 3名)	○	
23			学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	3-1-①	学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備を整備し、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用する。	○和式から洋式へのトイレ改修等を計画的に整備する。 ○光熱水量のデータを収集・検証し、結果を踏まえた上で、省エネ対策を検討する。	○安全衛生委員会において、令和6年度職場巡視当番表および令和6年度安全衛生委員会の開催日程を決定し、定期的に安全管理の確認を行っている。 “○総合理工学科北館女子トイレについて、和式から洋式へのトイレ改修を1箇所実施する計画であり、工事に向けて準備を進めている。 ○令和5年度光熱水量のデータについては収集・検証を実施し、令和6年度第2回環境委員会にて報告を行った。省エネ対策としては、9月に教室等の空調機フィルターを清掃し、空調負荷を低減させることができた。また、6月に総合理工学科南館の空調機1台を高効率タイプのものに更新する等、更なる省エネ対策を進めている。”	○安全衛生委員会による産業医の職場巡視をR6.5/21、6/18、7/16、8/20、9/17、10/15、11/19、12/17、1/21、2/18、3/18に行い、指摘事項(通路確保や棚上等の整理整頓等)への対策または対応依頼して改善を図っている。 ○総合理工学科北館女子トイレについて、和式から洋式へのトイレ改修を1箇所実施(R7.3月)した。 ○令和5年度光熱水量のデータについては収集・検証を実施し、令和6年度第2回環境委員会(R6.5.15)にて報告を行った。省エネ対策としては、教室等の空調機フィルターを清掃(R6.9月、R7.3月)し、空調負荷を低減させた。また、総合理工学科南館の空調機2台を高効率タイプに更新(R6.6月、R6.12月)し、学生課事務室の照明器具11台をLED化(R7.3月)する等、省エネ対策を実施した。	○	
24		3-1	教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境を十分なセキュリティ管理の下に適切に整備し、有効に活用する。	3-1-②	令和2年度入学生から導入したBYODについて、授業や自学自習への活用状況を調査・検証し、活用を推進する。プロジェクターや大型モニター等の基本的な設備の設置・更新を進める。 BYODPCのサポートを行う。また学生に提供す無線LAN接続環境では情報セキュリティに配慮した安全で安定した運用を行う。	BYODPCはタブレット型PCを採用していたが、令和6年度新入生からノート型PCに変更した。使用状況についてアンケートを行う。 令和2年度入学生から導入したBYODについて、授業や自学自習への活用状況を調査・検証し、活用を推進している。 ウィルス対策ソフトの選定を行い、同時購入することを推奨している。性能や可搬性を考慮してBYODに適した機種を選定を行っている。 学生が故障等でBYOD端末が使用できなくなった場合は、貸出用端末を貸与している。無線LAN接続環境は情報セキュリティに配慮して安全で安定した運用を行っている。	BYODPCはタブレット型PCを採用していたが、令和6年度新入生からノート型PCに変更した。使用状況についてアンケートを行う。 令和2年度入学生から導入したBYODについて、授業や自学自習への活用状況を調査・検証し、活用を推進している。 ウィルス対策ソフトについては、ESET等の同時購入を指示した。来年度の推奨PCは性能や可搬性を考慮し、今年度1年生が購入したノート型PCの後継機とすることとした。推奨PCを購入する場合は、そのPCに初期インストールされているセキュリティ対策ソフトで必要条件を満たしているため、セキュリティ対策ソフトの追加購入は指示しないこととした。 故障等でBYODが使用できない際は、学生課で代替機を貸し出して対応した。また、BYODPCの授業や自学自習への活用状況を調査・検証し、活用を推進した。ウィルス対策ソフトの選定を行い、同時購入することを推奨した。性能や可搬性を考慮してBYODに適した機種を選定を行った。 無線LAN接続環境は情報セキュリティに配慮して安全で安定した運用を行った。ノート型PCの採用により落下による破損が激減している。	○	A	

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度										
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)		点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価	
25				3-1-③	図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理し有効に活用する。	教員推薦図書、学生希望図書、学生図書委員による選書活動を通じて教員や学生のニーズを反映した資料を系統的に収集し、活用する。学生図書委員による選書活動は、年度内に時期を定めて実施する。蔵書に発生したカビの除去及びカビの発生防止対策を行う。図書の廃棄に関して基準を作成する。	申し込みのあった学生希望図書を購入した。学生希望図書については今後も随時受付けていく。教員推薦図書の購入については、現在各系に照会をかけており、揃い次第購入する。学生図書委員による選書活動について、ブックハンティングを11月30日(土)に実施予定である。蔵書に発生したカビの除去作業は、2回目の実施を清掃業者に依頼して9月13日に全て終了した。カビの発生防止対策に関しては、除湿機で館内の湿度を管理している。また、空気清浄機によりカビ菌の除去にあたる。	申し込みのあった学生希望図書を購入した。教員推薦図書の購入については、各系から推薦のあった図書について購入した。学生図書委員による選書活動について、ブックハンティングを11月30日(土)に実施した。蔵書に発生したカビの除去作業は、2回目の実施を清掃業者に依頼して9月13日に全て終了した。カビの発生防止対策に関しては、除湿機で館内の湿度を管理し空気清浄機を導入した。図書の廃棄基準については、前期中に他館との交流等を通じて情報を収集し、原案を作成した。関連して図書の不用認定に関する取扱についても改正案を作成した。	○	
26		教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	3-2-①	履修等に関するガイダンスを実施する。	各教科の1回目の授業において実施するよう依頼する。選択科目、学外実習等の通常科目以外の科目については説明会を実施したり、教室へ案内を掲示する。	選択科目、学外実習、海外派遣(単位化)については説明会を実施し、教室への案内掲示を行った。	選択科目について資料を作成し、教室に掲示するとともに、詳細な内容を記したPPTファイルをアップしておくことで各自で随時確認できるようにした。学外実習、海外派遣については説明会を実施した。	○		
27			3-2-②	学習支援に関する学生のニーズを適切に把握し、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	オフィスアワー制度を継続し、来訪者数を集計することにより、有効に機能しているか検証する。	オフィスアワーを継続して実施している。	オフィスアワーを継続し、3月に状況の集計を行った。オフィスアワー中に多数の学生が教員の研究室に訪れていることがわかり、有効に活用されていることが確認できた。集計結果は、共有サーバー上で公開されている。	○		
28			3-2-③	特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うための体制を整備し、必要に応じた支援が行われているか検証する。	合理的配慮の新規・継続について検証する。支援センター業務の見直しとSSWの導入を検討する。	・学修支援が必要と思われる学生に対する対応を検討し支援を開始した。 ・合理的配慮を実施している学生と面談を行い、支援内容の検討を行った。 ・総合支援センター小部会において、一部の合理的配慮の支援内容に関して検討した。 ・小部会及び運営委員会においてSSWIについて紹介し、本校への導入に関して意見聴取を行っている。	・後期より学修支援が必要な学生の支援を新たに開始した。 ・4月以降、順次、7件の合理的配慮の内容を当該学生と確認し、今後の支援内容を決定した。 ・8月の小部会及び10月の運営委員会でSSWIに関する情報交換を行った。 ・SSW導入を決定し、それに伴い2月の運営委員会で総合支援センターの内規の改訂、運営委員の役割分担などを検討した。	○		

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度										
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)		点検評価基準 (津山工業高等専門学校)		令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
29	基準3学習環境及び 学生支援等					〃・文部科学省からの通知「薬物乱用防止教育の充実について」に基づき、薬物乱用防止の啓発のため、4/16に全学生を対象に薬物乱用防止に関する講習会を実施した。 (実施方法) 3年生及び4年生(対面) 他のクラスはオンデマンドにより実施 ・6/26に全学生を対象に、津山警察署による交通安全講習会を実施した。 (目的) 警察による講話を実施し、交通安全教育の徹底を図り、交通事故及び違反等の防止に対する心構えを養う。 (指導内容) 自転車運転等に関する講話 (実施方法) 6/26に1年生は対面にて実施 他のクラスはオンデマンドにより実施 なお、バイクで通学する学生40名は、9/3、9/24、10/1、10/8に津山自動車学校で安全運転講習を実施した。 ・7/24に1年生に対し、津山警察署員によるSNS講習会を実施し、インターネット及びスマートフォンを利用する際の注意点等についての意識付けを行った。同時にSNSに起因する「いじめ」や「友達の写真をアップする」等のトラブルについて学んだ ・10/28に3年生に対し、岡山県消費生活センターから講師を招き、「成人年齢引き下げに関する講習会」を実施した。 (目的) 成人年齢の引き下げに伴う留意事項等を理解させるための一助とする。 (実施方法) 10/28に機械システム系3年は対面にて実施 他の系はオンデマンドにより実施 ・1/9に津山警察署による「いじめ防止等講習会」を以下のとおり全学生を対象に実施する予定である。 (指導内容) 軽い気持ちでやる友達への「いじり」や「SNSでの誹謗中傷等」思わぬところからハラスメントになり、「いじめ」につながるっていくことへの注意喚起、いじめにあった時の対処法(警察の関わり方等)について (実施方法) 機械システム系3年は対面 上記以外の全クラスはオンデマンド形式により受講 ・1/9のお昼休みに学生会による「薬物乱用防止等に関する啓発活動」を津山警察署員と一緒にチラシ配りを実施した。この取組は、高専機構本部から好事例として取り上げられている。 ・奨学金専用Webサイトの効果の検証を進め、申込手続きを含めたWeb化についてもできる範囲で実施する。	〃・文部科学省からの通知「薬物乱用防止教育の充実について」に基づき、薬物乱用防止の啓発のため、4/16に全学生を対象に薬物乱用防止に関する講習会を実施した。 (実施方法) 3年生及び4年生(対面) 他のクラスはオンデマンドにより実施 ・6/26に全学生を対象に、津山警察署による交通安全講習会を実施した。 (目的) 警察による講話を実施し、交通安全教育の徹底を図り、交通事故及び違反等の防止に対する心構えを養う。 (指導内容) 自転車運転等に関する講話 (実施方法) 6/26に1年生は対面にて実施 他のクラスはオンデマンドにより実施 なお、バイクで通学する学生40名は、9/3、9/24、10/1、10/8に津山自動車学校で安全運転講習を実施した。 ・7/24に1年生に対し、津山警察署員によるSNS講習会を実施し、インターネット及びスマートフォンを利用する際の注意点等についての意識付けを行った。同時にSNSに起因する「いじめ」や「友達の写真をアップする」等のトラブルについて学んだ。 ・10/28に3年生に対し、岡山県消費生活センターから講師を招き、「成人年齢引き下げに関する講習会」を実施した。 (目的) 成人年齢の引き下げに伴う留意事項等を理解させるための一助とする。 (実施方法) 10/28に機械システム系3年は対面にて実施 他の系はオンデマンドにより実施 ・1/9に津山警察署による「いじめ防止等講習会」を以下のとおり全学生を対象に実施した。 (指導内容) 軽い気持ちでやる友達への「いじり」や「SNSでの誹謗中傷等」思わぬところからハラスメントになり、「いじめ」につながるっていくことへの注意喚起、いじめにあった時の対処法(警察の関わり方等)について (実施方法) 機械システム系3年は対面 上記以外の全クラスはオンデマンド形式により受講 ・1/9のお昼休みに学生会による「薬物乱用防止等に関する啓発活動」を津山警察署員と一緒にチラシ配りを実施した。この取組は、高専機構本部から好事例として取り上げられている。 ・奨学金専用Webサイトにおいて、奨学金の情報を随時周知してきた。毎年4月に日本学生支援機構(JASSO)の奨学金の説明会を実施しており、その際に奨学金専用Webサイトについても案内している。その結果、奨学金の情報周知については学生に定着している。申し込み手続きに関しては、押印不要なものについては電子データでの提出のみに切り替えている。 また、10/31機構本部による内部監査において、保護者への奨学金情報の周知を徹底するように助言があり、10月末からLiny(保護者連絡システム)を活用して、保護者へも常に奨学金情報が確認できるように改善した。その結果、3月に周知した令和7年度分の奨学金の情報について、保護者からの質問も多く、情報が効率的に保護者へ伝わっている。			
		3-2	3-2-④	学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制を整備し機能しているか検証する。	○生活面 ・薬物乱用防止に関する講習会を実施する。 ・バイクで通学する学生に対して、外部機関による実地講習会を実施する。 ・ネット詐欺やSNSの利用等の問題について、外部機関の講師による講演や指導を実施する。 ・成人年齢引き下げや選挙権に関する講演を外部講師に依頼する。 ・学生会や学外機関と連携し、薬物乱用防止等に関する啓発活動を行う。 ・いじめ防止等講習会を実施する。 ○経済面 ・奨学金専用Webサイトの効果の検証を進め、申込手続きを含めたWeb化についてもできる範囲で実施する。				○	A

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)		点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価
30				就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制を整備し機能しているか検証する。	・学内限定の進路情報サイトにおいて、学校が把握している企業情報をし、全学年がいつでも閲覧できる体制整備を整える。そのために、企業に対し、FORMS入力への協力を呼び掛ける。 ・進路支援団体のサービス等の利用に関するメリット・デメリットを調査し、検討を行う。 ・国際交流委員会と連携し、留学や海外インターンシップに関する講演会を、全学生に向けて行う。 ・OB講演会の参加を低学年にも促す。 ・就職ガイダンス、進学ガイダンスを、および、合宿研修でのOB講演会をコロナ禍以前の状態に戻す。	・進路支援団体のサービス等の利用に関するメリット・デメリットを調査し、検討を行い、進路支援団体のサービスを活用することになった。このことから、全学年がいつでも閲覧できる体制整備が整った。 ・国際交流委員会と連携し、留学や海外インターンシップに関する講演会を、全学生に向けて行う。 ・OB講演会の自主参加を低学年にも促し、3年生が参加している会もあった。 ・就職ガイダンス、進学ガイダンスを、および、合宿研修でのOB講演会を行うことができた。	・進路支援団体のサービスを3月から利用することになった。 ・国際交流委員会と連携し、留学や海外インターンシップに関する講演会(2/4)を、全学生に向けて行った。 ・OB講演会の自主参加を低学年にも促し、3年生が参加している会もあった。 ・キャリア教育として、1年生は12/11に就職ガイダンス、12/18に進学ガイダンスを実施し3年生は10/24～25の合宿研修時にOB講演会を行った。 ・編入学の推薦基準(クラス順位1/3以内)について、系による偏りを是正して欲しいとの意見があり、これまでのGPSや総合平均点などのデータを検討した。令和7年度の4年生から編入学の推薦基準を、「クラス順位1/3以内、または総合平均点80点以上」とすることが決まった。	○
31				学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制を整備し、適切な責任体制の下に機能しているか検証する。	・学生の課外活動に対する支援体制の一つとして、課外活動に関する非常勤職員を雇用する。 →各部活動の指導 →部活動が行われる場所の環境整備 →部活動中の安全面の巡視 このことは、教職員の負担軽減にもつながることから、教職員の業務負担軽減に向けた取組の予算を申請する。	・高専高度化推進経費(教職員の業務負担軽減に向けた取組)を申請し、課外活動指導員7名と課外活動巡視員2名を採用し、学生の課外活動を支援すると共に教員の負担軽減を図った。 →課外活動指導員により、各部活動の指導を行った。また、今年度は、全国高専ロボコン2024中国地区大会が本校主管で開催されたこともあり、ロボコンの運営と学生指導で業務が増える顧問の負担を軽減させるため、計画的に役割分担し、主にロボコンの運営を顧問が行い、学生指導については、課外活動指導員が行えるように、ロボット技術研究部に3名の課外活動指導員を配置した。 →課外活動巡視員により、グラウンド等の環境整備を行った。 →課外活動巡視員により、部活動の安全面の巡視を行った。	・高専高度化推進経費(教職員の業務負担軽減に向けた取組)を申請し、課外活動指導員7名と課外活動巡視員2名を採用し、学生の課外活動を支援すると共に教員の負担軽減を図った。 →課外活動指導員により、各部活動の指導を行った。また、今年度は、全国高専ロボコン2024中国地区大会が本校主管で開催されたこともあり、ロボコンの運営と学生指導で業務が増える顧問の負担を軽減させるため、計画的に役割分担し、主にロボコンの運営を顧問が行い、学生指導については、課外活動指導員が行えるように、ロボット技術研究部に3名の課外活動指導員を配置した。 →課外活動巡視員により、グラウンド等の環境整備を行った。 →課外活動巡視員により、部活動の安全面の巡視を行った。	○
32				学生寮が学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか検証する。	・本年度改修工事を行う第5寮の運用開始に向け、適切な部屋配置等の運用ルールを準備する。 ・増加する女子寮生数に対応するため、現在男子寮と使用している第2寮の女子寮化を進める。なお、男子トイレの改修と風呂の収容数不足が課題となるため、部分的な改修要求を検討する。 ・引き続き、寮生会と寮後援会とコミュニケーションを継続し、コロナ禍において中断していた寮行事の再開と改善を行う。 ・安心と安全が確保された穏やかな寮に向けて、低学年への行き過ぎの無い生活指導と全寮生への規律維持に努める。 ・教職員の負担軽減のため、業務の効率化と宿日直業務の外部委託を試みる。	・現在、寮務委員会において、改修後の部屋配置について検討している。基本的に、4年生以上の学生には1人部屋の入寮を認める方針である。 ・男子寮を女子寮化するため、小便器の撤去を検討中である。近年、女子寮生数が増加傾向であることから、風呂の改修を模索しているが、既存ボイラーの改修が難しいことから、別棟へのシャワー室の設置等の案を検討している。 ・本年度、コロナ禍において中止していた晩祭(寮祭)、焼肉パーティー、交換寮生制度を再開し、全ての行事を再開するとともに、現在の寮に合った行事内容への改善を寮生会と寮務委員会とで進めている。 ・低学年への指導に関して、暗黙の了解等が生じないよう、指導内容のリスト化(見える化)を進めることができた。また、寮生会による他高専視察や交換寮生制度を通じて、他高専の良い取組を取り入れる議論が行われた。 ・試みとして、宿直の外部委託を実施することとなった。採用者は元本校教員であり、2週間に1度の宿直を担当する。	・寮務委員会において、部屋配置について検討し、R7年度から4年生以上の学生には1人部屋の入寮を認めた。 ・第2寮の女子寮化のため、男子用小便器の撤去を閉寮後に実施することとなった。女子寮生数が増加傾向であることから、シャワー増設等の対策を今後検討する。 ・本年度、コロナ禍において中止していた晩祭(寮祭)、焼肉パーティー、交換寮生制度を再開した。 ・低学年への指導に関して、暗黙の了解等が生じないよう、指導内容のリスト化(見える化)を進めることができた。また、寮生会による他高専視察や交換寮生制度を通じ、他高専の良い取組を取り入れる議論が行われた。 ・宿直の外部委託として寄宿舎指導員を雇用した。	○

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度										
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価		
33		4-1	4-1-①	学校の学習教育目標に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できる財務基盤を有しているか検証する。	安定した教育研究活動を遂行できるよう当初予算を編成する。支出超過や特定の時期に予算執行が集中しないよう10月以降、予算執行の推移を確認し、予算執行が集中しないよう各部署等へ3回以上依頼する。	6月10日の企画会議、6月18日の運営会議において当初予算案を審議し、当初予算編成を行った。 10月以降毎月予算執行の推移を確認している。また、今後予算執行が集中しないよう各部署等へ3回以上、計画的な執行を依頼する計画である。	6月10日の企画会議、6月18日の運営会議において当初予算案を審議し、当初予算編成を行った。 10月以降毎月予算執行の推移を確認し、予算執行が遅れている部署等に対して、11月、12月、1月に計画的な執行を依頼した。また、予算の執行見込を確認するため、12月18日付で予算執行状況調査を実施した。	○	A	
34			4-1-②	学校の学習教育目標を達成するための活動における財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し、執行部が行う管理運営に関する会議において明示する。	収入予定計画も含めた当初予算案を作成し、企画会議・運営会議で予算案を審議する。 追加予算配分など、臨時収入や臨時支出が発生した際には、その収支に関する予算案を作成し、必要に応じ企画会議で予算案を審議する。 審議状況及び資料を校内共有サーバに保存し、教職員へ周知する。	収入計画を含めた当初予算案を作成し、6月10日の企画会議、6月18日の運営会議において、当初予算案を審議した。 審議状況及び資料を校内共有サーバに保存し、教職員へ周知した。	収入計画を含めた当初予算案を作成し、6月10日の企画会議、6月18日の運営会議において、当初予算案を審議した。 機構本部からの追加予算配分を受け、また校内の予算残額見込及び臨時予算要求に基づき、9月24日の企画会議、1月28日の運営会議において、校内の追加予算配分対象事業を選定した。審議状況及び資料を校内共有サーバに保存し、教職員へ周知した。	○		
35			4-1-③	学校の学習教育目標を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか定期的に検証する。	企画会議・運営会議において、当初予算配分案を検証し、各部署等へ適切に予算配分を行う。追加予算配分についても企画会議で審議・報告し適切に予算配分を行う。 校長裁量経費の配分方針を示し、応募内容を精査し、適切に配分を行う。また、配分が決定した事項は校内共有サーバに保存し、教職員へ周知を行う。	6月10日の企画会議、6月18日の運営会議において、当初予算案を審議、当初予算編成を行い、各部署へ予算配分を行った。 6月18日に校長裁量経費の配分方針を示し、応募内容を精査し、7月31日に配分を行った。配分が決定した事項は校内共有サーバに保存し、教職員へ周知した。	6月10日の企画会議、6月18日の運営会議において当初予算案を審議したうえで、編成した当初予算に基づき、各部署に予算を配分した。 6月18日に校長裁量経費の配分方針を示し、応募内容を精査し、7月31日に配分を行った。配分が決定した事項は校内共有サーバに保存し、教職員へ周知した。 機構本部からの追加予算配分を受け、また校内の予算残額見込及び臨時予算要求に基づき、9月24日の企画会議、1月28日の運営会議において、校内の追加予算配分対象事業を選定し、各部署に予算を配分した。	○		
36			4-1-④	学校の財務状況を適切な形で公表する。また、財務に係る監査等が適正に行われているか検証する。	学校の財務状況を機構本部に報告し、法人の適切な財務諸表の作成・公表の一端を担う。 会計規則で定められている会計監査を確実に実施し、監査報告書を作成し、関係部署と情報を共有する。	財務諸表の作成・公表のため、毎月、月次決算情報を機構本部と共有している。 本校内部監査を2月までに実施し、監査結果を関係部署と情報共有する予定である。	財務諸表の作成・公表のため、毎月、月次決算情報を機構本部と共有した。 内部監査マニュアルに基づき、本校内部監査を2月17日から28日に実施した。監査結果報告書を作成して関係部署と情報共有することにより、適正な監査が行われていることを確認した。	○		
37			学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	4-2-①	管理運営の諸規程を整備し、各種委員会及び事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	○管理運営の諸規程を含め、事務組織が適切に役割分担し効果的に活動しているか検証する。	○事務組織については、四半期毎に実施している事務連絡会議で現状を把握し、必要な管理運営状況を確認している。 【事務連絡会議の概要】 (実施日) 4/16、7/2、9/5、10/8 (計3回実施) (主な内容) ・各係等の予定・計画(3ヶ月分程度) ・課題等重要事項・提案 ・仕事の見える化	○事務組織については、四半期毎に実施している事務連絡会議で現状を把握し、必要な管理運営状況を確認した。 【事務連絡会議の概要】 (実施日) 4/16、7/2、10/8、1/21 (計4回実施) (主な内容) ・各係等の予定・計画(3ヶ月分程度) ・課題等重要事項・提案 ・仕事の見える化	○	

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)		点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価
38	基準4財務基盤及び			4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか 検証する。	危機管理室会議及び安全衛生委員会を継続して機 能的かつ適切な運用に努める。	【危機管理室会議】 R6.12.10に開催され、学生の重大案件について対応を協 議し、関係に応じた窓口担当を決め、その後適切な対応 にあたった。 【安全衛生委員会】 毎月定期的に委員会が開催され、併せて産業医による 職場巡視を行い、巡視結果に基づき関係者へ対応依頼 を行った。 4月には新任教職員研修において、安全衛生研修を実施 した。 年度当初にメールにて「化学物質のリスクアセスメントの 実施」、「ヒヤリハット報告書」及び「廊下に置かれている 物品等への対応」について、教職員に周知・依頼した。そ れに基づき、随時(対象物質購入時)化学物質のリスクア セスメントを実施した。	【危機管理室会議】 R6.12.10に開催され、学生の重大案件について対応を協議し、関係に応じた窓口担 当を決め、その後適切な対応にあたった。 R7.3.28に発生したミャンマー中部地震の対応として、タイに滞在中の留学生の安否 確認を担任等と連携して迅速に行った。 【安全衛生委員会】 毎月定期的に委員会が開催され、併せて産業医による職場巡視を行い、巡視結果に 基づき関係者へ対応依頼を行った。 4月には新任教職員研修において、安全衛生研修を実施した。 年度当初にメールにて「化学物質のリスクアセスメントの実施」、「ヒヤリハット報告書」 及び「廊下に置かれている物品等への対応」について、教職員に周知・依頼した。それ に基づき、随時(対象物質購入時)、化学物質のリスクアセスメントを実施した。 2月には、FD研修会として、安全衛生委員会企画の教職員向けの安全衛生講習会を 開催した。	○
39				4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行う。	各種展示・発表会への出展や参加、津山高専技術 交流プラザ交流会への参加など、共同研究等による 外部資金獲得に向け努力する。 また、テクノセンターリーフレットを改訂し、寄附金に ついてきめこまやかな説明を追加する。	新入生アンケートの結果を踏まえ、令和5年度より広報媒 体の見直しを行い、効果的な広報活動を実施した。 本校HPについては、情報の整理と刷新を行った上で更 新・公開作業を行った。 オープンキャンパスは自由見学で実施し、アンケートから も十分な広報効果があったことが伺える。	産学連携について、高専プラザ会員企業に卒業研究・特別研究のテ ーマを募集し、コーディネーターのマッチングを経て企業・津山市 からの卒研テーマを実施し、共同研究に結びつけることを目指して 調整中である。また、「つやまEXPO★LAND」等各種展示・発表会への出展 や参加、津山高専技術交流プラザ交流会(10月29日・2月20日)へ 対面での参加、12月24日の研究内容発表会・施設紹介の実施など、 共同研究等による外部資金獲得に向け努力した。 また、6月にテクノセンターリーフレットの改訂を行い、寄附金の 説明について令和5年6月の改定で追加している説明内容に過不足が ないか確認し、令和6年度第1回地域共同テクノセンター運営委員会 で過不足なしと判断した。 引き続ききめ細かい説明を行うとともに、本校に導入した 金属3Dプリンターの紹介を行う等外部資金獲得に向けた広報活動 を実施した。	○

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度														
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価						
40	管理運営	4-2	外部の教育資源を積極的に活用しているか検証する。	美作大学、e-ラーニングおよび高専間提供科目の活用を継続する(シナジーゼミナールでの単位認定)。 高専間科目履修・単位互換制度の活用を検討する。	美作大学、e-ラーニングおよび高専間提供科目の活用を継続し、シナジーゼミナールでの単位認定を進めている。	美作大学、e-ラーニングおよび高専間提供科目の活用を継続した(シナジーゼミナールでの単位認定)。 高専間科目履修・単位互換制度を実施した。	○	A						
					・地元企業と連携し、海外事業所インターンシップを企画し募集を行ったが応募者が0名であったため、次回開催にあたり参加に繋がることを目的とし、中国とインドネシアの工場見学を3月に企画している。	・協定校等への海外研修を実施できた。 ①カナダホームステイプログラム 8/24～9/7 8名 ②2024韓日共同高等教育留学生交流プログラム 8/19～9/4 3名 ③トビタテ留学JAPANイギリス 8/18～9/8 1名 ④タイ科学技術研修 12/1-12/8 6名 ⑤タイICTフェア 12/18-12/25 3名 ⑥永進専門学校校語学研修 3/4-3/18 14名 ⑦シンガポール科学技術研修 3/7-3/23 7名 ⑧トビタテ留学JAPANニュージーランド 2/22～3/29 1名			・地元企業と連携し、海外事業所インターンシップを8月9月開催で募集を行ったが応募者が0名であった。また、海外インターンシップへの参加に繋がることを目的として海外工場見学(中国、インドネシア)を企画した。企業からの工場見学寄付金を充てて参加費の負担額の軽減を図ったが、応募者は0名であった。					
		4-2-④		・協定校等への海外研修及び海外インターンシップを実施する。	・6月から7月に機構本部で協定校の台湾國立聯合大學から教育実習生を2名を1か月受け入れた。放課後には実習生が講師となり中国語講座を開催し、約30名の学生が参加した。学生アンバサダーと英語を交えて交流した他に、実習生の英語による講演を行い台湾の文化について理解を深めた。12月には国内で開催する地域主催のロボコンに招聘チームとしてタイ高専(KMUTT)シンガポールニーアンポリテクニクより受入れを行い、3月には協定校に学生を派遣し語学及び技術研修を実施する予定である。 8月にGlobal Communication Labを開設し、外国人コーディネーターを配置し、学生や教職員が気軽に英語でコミュニケーションが楽しめ、日常的に英語に触れる空間をつくり、英語学習指導環境を整備した。	・協定校等の留学生を受入れ、学生間との交流を行った。 ①機構本部協定校の台湾國立聯合大學から教育実習生2名を受け入れ、1か月(6/23-7/27)実習を行った。放課後には実習生が講師となり中国語講座(計12回)を開催し、約30名の学生が参加した。学生アンバサダーと英語を交えて交流した他に、実習生の英語による講演を行い台湾の文化について理解を深めた。 ②地域主催ロボコンに出場する海外チームを招聘し、タイ高専(KMUTT)から教員2名、学生4名、シンガポールニーアンポリテクニクから教員1名、学生4名を受入れた(12/12-12/15)。 ③協定校への派遣事業として、12月タイプリンセスチュラポーンサイエンスハイスクールにて科学技術研修を実施し、3月に永進専門学校にて語学研修、シンガポールニーアンポリテクニクにて科学技術研修を実施した。	・外部講師、大学の留学生、海外で活躍するOB等を活用し、国内で参加できる国際交流活動を充実させた。 ①Global Communication Lab開設(8月～) ②外国人コーディネーター配置(8月～) ③海外で活躍されているOB講演会(11/8) ④学生アンバサダー活動(AfterSchoolEnglish計7回) ⑤外部講師による講演会(2/6) ⑥グローバルリーダー育成塾(中国地区高専対象)10/5-6 ⑦EnglishCafé(計9回)	・海外で活躍するOB等を活用し、11月に現地事業所の代表取締役社長に講演いただき、国際的なビジネスマインドの指導を受ける機会を提供した。 国内で参加できる国際交流活動として、学生アンバサダー活動では、他大学の留学生を招待し英語による交流事業AfterSchoolEnglishを実施している。	・e-ラーニングを活用し、語学力向上を図り、選択科目「国際交流Ⅰ」の時間カウント対象とする。	・海外研修や国際交流活動の成果を評価し、単位付与につなげるため、「国際交流Ⅰ」等の単位取得に向けた指導を実施する。	・国内の活動として、中国地区高専を対象としたグローバルリーダー育成塾を関谷学校にて10月に開催し、4名の留学生と12名の日本人学生が集い、グループワーク、アクティビティで交流し、最後は英語での発表を行った。3月に中国地区コンソーシアム事業として協定校のニーアンポリテクニクにてシンガポール科学技術研修を実施する。	・e-ラーニングのDMM英会話を活用し、語学力向上を図り、選択科目「国際交流Ⅰ」の時間カウント対象としている。	・「国際交流Ⅰ」等の単位取得に向けたレクチャーを7月と10月に実施し海外研修や国際交流活動に計画的に参加し単位付与につながるよう指導を行った。	・「国際交流Ⅰ」等の単位取得に向けたレクチャーを7月と10月に実施し海外研修や国際交流活動に計画的に参加し単位付与につながるよう指導を行った。

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)		点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価
41				管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)を組織的に行う。	(いじめ防止等対策委員会) もっとも重要である全教職員の「意識・認識」と「連携と組織的対応」を周知徹底し、全員が行動できるよう、本校における「基本計画」・「対処マニュアル」・「対応時のフロー」などについて、教員会議にて説明を行う。また、いじめ防止プログラムの年間計画についても全教職員に周知する。さらに、全教職員および全学生に向けて、いじめ防止に関する研修を行う。	○ハラスメント研修について、機構本部から提供されるコンテンツを利用して実施する予定。 (いじめ防止等対策委員会) 年度当初の運営会議および教員会議において、「基本計画」・「対処マニュアル」・「対応時のフロー」、「年間計画」などについて全教職員に周知を行った。今後、全校(教職員および学生)に向けたいじめ防止に関する研修を行う予定である。	○ハラスメント研修(112名参加) 1。受講期間:12月18日(水)～2月28日(金) 2。対象者:全教職員 3。研修動画及びテキスト 研修動画(基礎編・応用編)の2本 確認テストを実施 (いじめ防止等対策委員会) ・年度当初の運営会議および教員会議において、「基本計画」・「対処マニュアル」・「対応時のフロー」、「年間計画」などについて全教職員に周知を行った。 ・令和6年度第2回教員会議(5月21日)において、本校のいじめ防止等基本計画に基づき、全教職員を対象に「いじめ防止研修」を以下のとおり実施した。 (期間)1月10日～2月28日 (実施概要)文部科学省HPIにある「いじめに対する教職員の研修動画教材」の動画を活用し、オンデマンド形式により「いじめ防止研修」とアンケートを実施した。	○

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
42		学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。	4-3-①	学校における教育研究活動等の状況についての情報(学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。)を公表する。	本校の地域連携のあり方に即した活動ができたかを検証する。	本校の地域連携のあり方に即した活動ができたかを検証する。 新型コロナウイルス感染症が落ち着いたため、各種イベントを対面で実施した。また技術相談、共同研究を従前の通り進めた。加えて、津山高専技術交流プラザ交流会(10月29日・2月20日)や12月24日の研究内容発表会・施設紹介等の津山高専技術交流プラザでの産学交流イベントも対面で実施した。特に12月24日の研究内容発表会・施設紹介では、プラザ企業のみならず、津山商工会議所会員も対象とする等地域企業への情報発信を絶やさず実施するとともに、企業PR会を(12月10日・11日)の2日間連続で対面開催し、学生に地域企業を紹介した。公開講座を開催し、5講座で約830名の参加があった。また、出前授業は16回で約700名の参加があり、特に小学生向けのIT技術への興味喚起を促進するための教育に注力した。津山市の審議会等に各種委員として26名が参加した。以上より本校の地域連携のあり方に即した活動が十分取れたと評価できる。	○	A
		技術部及び実習工場の円滑な運営が図られていること。	4-3-②	技術部及び実習工場の円滑な運営が行われていること ・教育研究支援の内容と職員の配置について検討する。 ・研修会の企画・参加や外部資金獲得への取り組みを進める。 ・安全管理についてヒヤリハット等の拡充を行う。	・学科改組に伴い、各系からの支援依頼と技術職員の専門分野についてのアンバランスは正のため、今年度から1名が主に担当する分野の変更を行なっている。 ・校内で、11月に技術部技術研修会を企画・開催予定。また、3月に技術部活動報告会を開催予定。科学研究費補助金奨励研究に応募予定。 ・実習工場を利用する授業において年度初めに実習工場に関する安全教育を行っている。授業前に各工作機械を安全に使えるよう注意事項の確認を行っている。また、授業以外で実習工場を利用する学生に対し放課後等を利用して安全講習を実施している。	・学科改組に伴い、各系からの支援依頼と技術職員の専門分野についてのアンバランスは正のため、今年度から1名が主に担当する分野の変更を行なった。 ・校内で、2月26日に技術部技術研修会を企画・開催した。また、3月12日に技術部活動報告会を行なった。科学研究費補助金奨励研究に常勤職員全員(11名)が応募した。 ・実習工場を利用する授業において年度初めに実習工場に関する安全教育を行っている。授業前に各工作機械を安全に使えるよう注意事項の確認を行っている。また、授業以外で実習工場を利用する学生に対し放課後等を利用して安全講習を実施している。安全講習は計5回実施した。	○	A
		高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。	4-3-③	津山工業高等専門学校研究推進・産学官連携活動ポリシーに沿った活動が行われているか検証する。 研究のための外部資金調達、研究を通じた地域との連携を推し進めるため、以下の3つのことに取り組む。 ①科学研究費補助金への申請率および採択率増に向けた取り組み(申請調書、計画書作成週間の設定、査読)を行うとともに、科研費採択後の展開としてA-STEPへの応募を勧める。 ②研究力強化プログラムへの受講教員およびメンターの推薦と活動支援を行う。 ③教育研究活動支援経費(校長裁量経費)に係る報告書を本校HP上に公開し、研究成果を広く社会に発信することで、産学官連携活動につなげる。 ④生命倫理委員会においてヒト及び動物(哺乳類、鳥類及び爬虫類)に関する研究に対し、ヘルシンキ宣言及び研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針(平成18年文科省告示71号)の主旨に沿った活動ができていることを確認する。	研究のための外部資金調達、研究を通じた地域との連携を推し進めるため、以下の3つのことに取り組む。 ①科学研究費補助金への申請率および採択率増に向けた取り組み(申請調書、計画書作成週間の設定、査読)を行うとともに、科研費採択後の展開としてA-STEPへの応募を勧める。 ②研究力強化プログラムへの受講教員およびメンターの推薦と活動支援を行う。 ③教育研究活動支援経費(校長裁量経費)に係る報告書を本校HP上に公開し、研究成果を広く社会に発信することで、産学官連携活動につなげる。	研究推進委員会では、研究のための外部資金調達、研究を通じた地域との連携を推し進めるため、以下の3つのことに取り組んだ。 ①科学研究費補助金への申請率および採択率増に向けた取り組み(申請調書、計画書作成週間の設定、査読)を行なった。さらに、科研費採択後の展開としてA-STEPへの応募を勧めた。 ②研究力強化プログラムへの受講教員およびメンターの推薦(各1名)と活動支援を行なった。 ③教育研究活動支援経費(校長裁量経費)に係る報告書を本校HP上に公開し、研究成果を広く社会に発信することで、産学官連携活動につなげた。生命倫理委員会において、生命倫理審査申請が1件あり承認した。	○	A
		本校における教育、研究、社会連携等に関する広報活動を一元管理し、円滑適正に広報戦略を行う。	4-3-④	学校における教育研究活動等の状況について効果的な広報活動が実施できているか検証する。 新入生アンケートやオープンキャンパス等のアンケートを基に学校における教育研究活動等の状況について効果的な広報活動が実施できているか検証する。 オープンキャンパスを実施する。	本年度の実施計画を立て実施している。 新入生アンケートやオープンキャンパス等のアンケートや広告等を確認し、効果の少ない広告は中止し、広報活動を行っている。 オープンキャンパス2024を8月23日(金)・24日(土)に対面形式で実施した。昨年度とほぼ同様な形態(一部改善)で計画し、参加者を募ったが、申込みのあった中学生数は昨年度より30名程減少した。減少した原因の検証を進めることとなった。 ホームページにおいては、ニュース記事等不具合、改善点の意見を反映している。 SNS運用ガイドラインを制定した。また、公式SNSアカウントのホームページ掲載を行うこととした。 教育研究業績をリサーチマップに一歩化することとした。	本年度の実施計画を立て実施している。 新入生アンケートやオープンキャンパス等のアンケートや広告等を確認し、効果の少ない広告は中止し、広報活動を行っている。 オープンキャンパス2024を8月23日(金)・24日(土)に対面形式で実施した。昨年度とほぼ同様な形態(一部改善)で計画し、参加者を募ったが、申込みのあった中学生数は昨年度より30名程減少した。減少した原因の検証を進めることとなった。 ホームページにおいては、ニュース記事等不具合、改善点の意見を反映している。 SNS運用ガイドラインを制定した。また、公式SNSアカウントのホームページ掲載を行うこととした。 R8年度から教育研究業績をリサーチマップに一歩化することとした。	○	A

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
		教職員宿舍の運営及び教職員の福利厚生事業の効果的な実施	4-3-⑤	教職員宿舍の運営及び教職員の福利厚生事業の効果的な実施がなされているか検証する。	教職員宿舍の効果的な運営を行う。 教職員のレクリエーション行事を計画及び実施する。	教職員宿舍の空気の入れ換え、清掃を定期的に行っている。修繕がある場合は速やかに対応する。 教職員のレクリエーション行事を計画及び実施する。	教職員宿舍の空気の入れ換え、清掃を新規入居の前及び9月に行った。また、部屋の修繕及び給湯器故障等の修繕対応を行い、安全・衛生管理の徹底により効果的な運営を行った。 福利厚生事業としてインフルエンザ予防接種補助事業およびベネフィットステーションを利用した支部オプションを実施した。	○

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度								
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)	点検評価基準 (津山工業高等専門学校)	令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
46	基準5準学士課程の 教育課程・教育方法	5-2	5-2-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。	カリキュラム・ポリシーに照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導の工夫がなされているかを検証する。特に、実験実習に関しての評価方法を検討する。	実験実習のスキル計測を今年度も実施している。	○	A
47				教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)の趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。	カリキュラム・ポリシーの趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し活用する。	シラバスの作成について、再試験の記述等を再度検討している。		
48	基準6準学士課程の 学生の受入れ	5-3	5-3-①	成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準の学生への周知を継続して行う。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	成績評価・単位認定基準についてはシラバスに記述し、授業での周知を行っている。	○	A
49				卒業認定基準を、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、卒業認定を適切に実施する。	卒業認定基準の学生への周知を継続して行う。また、卒業認定を適切に実施する。	ディプロマポリシーについて検討を進めている。学生への周知方法について検討している。		
50	基準6準学士課程の 学生の受入れ	6-1	6-1-①	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	アドミッション・ポリシーに沿って適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を、判定方法に沿って適切に実施する。	入学者選抜方法について入学試験委員会を通して検討している。	○	A
51				入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	入学時のアンケートを元に検討している。		
52				入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証を継続して行い、必要な改善を図る。	入学定員と実入学者数との関係について今後検証を進める。		

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度										
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)		点検評価基準 (津山工業高等専門学校)		令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
53	基準7準学士課程の 学習・教育の成果	7-1	卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育の成果が認められること。	7-1-①	成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	電子化された目標記録簿を学年進行で進めた。卒業生については、これまでの紙ベースでの記録簿の結果を取りまとめている。	電子化された目標記録簿を学年進行で進めた(本科1年～3年まで)。卒業時に提出される目標記録簿のアンケート結果を集計し、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られていることを確認した。課題として、提出率が低いことが問題となった。	○	A
54				7-1-②	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	卒業生については、これまでの紙ベースでの記録簿の結果を取りまとめている。	卒業時に提出される目標記録簿のアンケート結果を集計し、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られていることを確認した。課題として、提出率が低いことが問題となった。会社訪問および本校を訪問する企業の採用関係者との面談をとおして、卒業生・進路先関係者等からディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られていることを確認した。	○	
55				7-1-③	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や、卒業時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	アンケートの実施方法を今後検討していく。	アンケートの実施方法を検討した結果、Formsを利用して卒業時のアンケートを収集した。回収率等にもとづいて収集方法を今後検討する。	○	
56	基準8専攻科課程の 教育活動の状況	8-1	専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)並びに修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	8-1-①	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成する。	令和6年度第12回専攻科運営委員会にて、専攻科の設置当初から、カリキュラムがほぼ変わっていないが、時代背景に合わせた教育(AIや機械学習、自動運転、最新半導体など新しい技術等の複雑化、専門化が予想される先端技術)を取り入れていくべきではないかと提起した。今後、更に議論を深め教育課程を体系的に編成する予定である。	カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を適切に配置し、教育課程を体系的に編成するため時間割作成作業に取り掛かった。なお、時代背景に合わせた教育の取り入れについては引き続き検討をすることとなり、令和7年度の授業科目は今年度と同様となった。	○	A
57				8-1-②	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とする。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程とするため、令和3年度に改善した入学者選抜方法について検証する。	令和3年度本科入学生に対応したJABEEの表2および系統図を作成し公開する予定である。さらに令和6年度第10,11,12回専攻科運営委員会にて入試制度の改正について議論し、改正の提案することを決めた。令和6年度第12回企画会議で承認され、運営会議で承認されれば発効する。	令和3年度本科入学生に対応したJABEEの表2および系統図を作成し、公開した。さらに令和6年度第10、11、12回専攻科運営委員会にて入試制度の改正について議論し、改正の提案することを決めた。令和6年度第12回企画会議で承認され、令和6年度第7回運営会議で承認され発効した。	○	
58				8-1-③	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を工夫する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施する。	講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを適切にし、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導を実施した。特に、特別実験ではチームワーク力に関する指導を強化した。	○	
59				8-1-④	教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、教養教育や研究指導を適切に行う。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行う。学生の履修支援策を検討し、そのための体制作りを進める。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行うため、関係部署・関係者と連絡・調整する。学生の履修支援策を検討し、そのための体制作りを進めるとともに、単位習得状況を確認する帳票を作成・準備する。	カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育や研究指導を適切に行うため、関係部署・関係者と連絡・調整する。特に特別研究担当教員とは説明会での指導方針の確認、校外実習や学外発表の指導の依頼をその都度、行った。学生の履修支援策を検討し、そのための体制作りを進めるとともに、単位習得状況を確認する帳票を作成し、学期ごとに単位習得状況を確認した。	○	
60				8-1-⑤	成績評価・単位認定基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、成績評価・単位認定を適切に実施する。	策定された成績評価・単位認定基準をシラバスを通じて学生に周知する。また成績評価・単位認定を学期末に適切に実施する。	策定された成績評価・単位認定基準をシラバスを通じて学生に周知した。成績評価・単位認定を適切に実施する予定である。	策定された成績評価・単位認定基準をシラバスを通じて学生に周知した。令和6年度第18回専攻科運営委員会で成績評価・単位認定を適切に実施した。	○	
61				8-1-⑥	修了認定基準を、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に従って、組織として策定し、学生に周知する。また、修了認定を適切に実施する。	ディプロマ・ポリシーに従って策定された修了認定基準を学生生活ガイドブックを通して、学生に周知する。また、修了認定を学年末に適切に実施する。	ディプロマ・ポリシーに従って策定された修了認定基準を学生生活ガイドブックを通して、学生に周知している。また、修了認定を適切に実施する予定である。	ディプロマ・ポリシーに従って策定された修了認定基準を学生生活ガイドブックを通して、学生に周知した。また、令和6年度第18回専攻科運営委員会で修了認定を適切に実施した。	○	
62	基準8専攻科課程の 教育活動の状況	8-2	専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。	8-2-①	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った適切な入学者選抜方法を採用し、実際の学生の受入れ判定を適切に実施する。	推薦による選抜、学力による選抜及び社会人特別選抜を行い、受け入れの基本方針に従い点数化して判定する。	推薦による選抜、学力による選抜及び社会人特別選抜を行い、受け入れの基本方針に従い点数化して判定した。	推薦による選抜、学力による選抜及び社会人特別選抜を行い、受け入れの基本方針に従い点数化して判定した。	○	
63				8-2-②	入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生を受入れているか検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか年度初めに検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てる。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか入学者を対象にアンケート調査した。アンケート調査結果を検証した。	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れているか入学者を対象にアンケートを実施し、調査結果を検証した。	○	

令和6年度津山工業高等専門学校 現状と課題(自己点検・評価報告書)

令和6年度										
No	基準 (機関別認証評価)	評価視点 (機関別認証評価)		点検評価基準 (津山工業高等専門学校)		令和6年度の具体的な課題・取組 (津山工業高等専門学校)	令和6年度実績報告(中間報告)	令和6年度実績報告(最終報告)	学校 評価	三段階 評価
64				8-2-③	入学定員と実入学者数との関係が適正であるか検証し、必要な改善を図る。	2回の入学者選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないよう、必要に応じて入学者選抜方法の見直しを行う。	2回の入学者選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないような入学者選抜方法の点検を行った。その結果、適正な入学者数を確保することができた。	2回の入学者選抜において入学定員と実入学者数との関係を検証し、実入学者数が定員を大幅に超えることがないような入学者選抜方法の点検を行った。その結果、適正な入学者数を確保することができた。	○	A
65		8-3	修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	8-3-①	成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	学年末または年度初めに目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する。	学年末または年度初めに目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証する予定である。	学年末に目標記録簿のデータ集計と分析を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育の成果が得られているか検証した。その結果、多くの学生が学習・教育の成果が上がっていると回答してることが分かった。	○	
66				8-3-②	達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)に沿った学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	社会からの要望や修了生の評価の聴取結果に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証する。	社会からの要望や修了生の評価の聴取結果に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証する。修了生からは既に聴取し検証の結果、ディプロマ・ポリシーの達成状況が良好なことを確認した。	社会からの要望や修了生の評価の聴取結果に基づき、ディプロマ・ポリシーの達成状況を検証した。修了生からは既に聴取し検証の結果、ディプロマ・ポリシーの達成状況が良好なことを確認した。	○	
67				8-3-③	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や、修了時アンケートの分析結果から判断して、学習・教育の成果が得られているか検証する。	2年生全員の進路が既に決定している。このことから、学習・教育の成果が得られていると判断した。今後は、修了時にアンケートを実施し、さらに検証していく予定である。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から、教育の成果が得られているか検証した。修了時アンケートの分析結果から、学習・教育の成果が得られていることを確認した。	○	
68				8-3-④	修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が得られているか検証する。	修了生全員が学位取得できるよう指導する。	修了生全員が学位取得できるよう指導している。	修了生全員が学位取得できるよう指導した。加えて、令和6年度からの特例による学位授与申請の見直しに対応した。	○	

学校評価
◎・・・計画を上回って実施している
○・・・計画を実施できた
△・・・計画を十分に実施できていない
×・・・計画を実施できていない

三段階評価の基準について
「A評価」・・・◎または○が75%以上の項目
「B評価」・・・◎または○が74～50%の項目
「C評価」・・・◎または○が50%未満の項目